

地域で伝える新年の伝統行事「もぐら打ち」

1月20日、江南小学校3年生が地元老人クラブのみなさんから「もぐら打ち」を教わりました。昔、もぐらを追い払うために始まり、五穀豊穡を願い1月14日に行われてきた伝統行事です。



児童は青竹の先端にわらを縄で巻く作り方を教わり、手ほどきを受けながら竹棒作りを体験しました。



出来上がったら、「14日のもぐら打ち、ねぎだれ こきだれ こきまわせ」（新年14日のもぐら打ち行事で、もぐらを追い払うよう、家や畑の周りをたたいて回れの意味）と元気な掛け声で、地面をたたきました。

（目次）P1-もぐら打ち、P2-嘱託職員の募集、P3-おひなさまめぐり、P4-国民健康保険証の更新、P5-税金は期限内に納付を、P6・7-げんきアップ、P8-旅先案内人セラピー紹介、市民大学閉校式、P9-オランダの事例に学ぶ地域力創造、ブランド推進隊活動報告、P10-U-BiC、森林セラピー、P11-木材利用助成制度、P12・P13-まちの話題、P14-くらしの情報、P15-有料広告、P16-まちの話題

保健課・福祉事務所から 嘱託職員を募集します



① 保健師、

社会福祉士、

主任介護支援専門員

①の詳細

■募集人数 2名

■職務内容

地域包括支援センターでの高齢者の総合相談支援業務、権利擁護業務、居宅介護支援事業所の介護支援専門員への支援・ネットワーク構築業務等。

■賃金 月額25万円

②の詳細

■募集人数 1名

■職務内容等

介護予防事業の補助
※エクセル・ワード等の簡単なパソコン操作ができる方
※賃金等の勤務条件は、履歴書提出の際にお知らせします。

④ 保育士

管理栄養士

看護師、

③ 保健師、

② 看護師

③の詳細

■募集人数 4名程度

■職務内容

母子保健事業業務（乳児健診等）、健康増進事業業務（保健指導等）

■賃金

保健師、管理栄養士 月額22万円
看護師 月額20万円

①、②、③の共通事項

■雇用期間

4月1日～平成31年3月31日

※①は期間の延長あり

■勤務時間

平日の8時30分～17時15分

■採用

書類審査または面接により選考します。採用の場合は直接本人へ通知します。

●申込み・問合せ

3月12日（月）までに、市販の履歴書に必要事項を記載し、写真添付の上、必要資格証明書（写し）を添えて①は保健課地域包括支援係（TEL 754105）に、②は保健課介護・高齢者支援係（TEL 754960）に、③は保健課食育・健康対策

係（TEL 754960）に提出してください。

④の詳細

■募集人員 5名程度

■雇用期間

4月1日～平成31年3月31日

■勤務場所

うきは市内公立保育所（園）

■勤務日及び勤務時間

平日の8時30分～17時15分、土曜日の8時30分～12時30分

※早出・遅出、時間外及び休日勤務があります。（シフトなしについては要相談）

■賃金 月額 18万5千円

■採用

書類審査により選考します。結果は直接本人へ連絡します。採用された方には、健康診断書を提出してもらいます。

●申込み・問合せ

2月28日（水）までに、市販の履歴書に必要事項を記載し、資格証明書（写し）を添付の上、福祉事務所保育所係（TEL 754961）まで持参してください。



第26回 筑後吉井おひなさまめぐり ～4月3日まで開催中～

江戸時代から現代までのおひなさまが展示される「筑後吉井おひなさまめぐり」が吉井町の白壁通りや国道210号線周辺で、4月3日まで開催されています。ステキなプレゼントが当たる企画やさまざまな体験ができる催し物等を実施していますので、ご家族・お友達をお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

また、期間中は観光アプリ「おさんぽうきは」でスタンプラリーも実施しています。

アプリのダウンロードはこちら！



【期間中の主なイベント情報】

《内容》

- ◇ポーセラーツオリジナル食器づくり
- ◇おきあげ技法の押絵づくり※注①
- ◇手がけ和ろうそくづくり
- ◇一の瀬焼き春の陶器づくり※注②
- ◇お雛様とお座敷遊び～入門編～
- ◇春のお茶席
- ◇プリザーブドフラワーづくり
- ◇樫染（はじぞめ）※注③
- ◇着物でお雛様めぐり
- ◇人力車乗車会
- ◇人力車による園児びな

《日時》

- 2月25日（日）10時～
- 3月3日、31日（土）13時～
- 3月4日（日）10時30分～
- 3月4日、11日（日）13時30分～
- 3月10日（土）14時～、18時～
- 3月11日、25日（日）12時～
- 3月17日（土）10時～、13時～
- 3月25日（日）10時30分～
- 3月毎週日曜日10時～
- 期間中の毎週日曜日11時～
- 3月毎週日曜日11時～、13時30分～

《会場》

- 観光会館土蔵
- アンティーク着物むすび
- 居蔵の館
- 観光会館土蔵
- 町並み交流館商家
- 菊竹六誠記念館
- 町並み交流館商家
- 居蔵の館
- 居蔵の館
- 観光会館土蔵
- 観光会館土蔵

※各イベントの詳細は、観光会館「土蔵」で配布しているパンフレットをご覧ください。

●問合せ 筑後吉井おひなさまめぐり実行委員会事務局（うきは市観光協会） TEL 76-3980

新規イベント情報

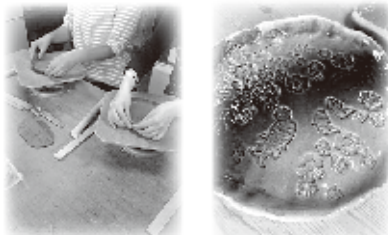
注①：おきあげ技法の「押絵」づくり

注②：「一の瀬焼き 春の陶器」づくり

注③：「樫染（はじぞめ）」



吉井町でおきあげを作るおばあちゃんと甘酒を味わいながら、体験しませんか。



おひな祭りをイメージした、花柄のお皿作りを体験しませんか。



樫を使った貴重な樫染で、春を彩るストール作り体験を体験してみませんか。

国民健康保険被保険者証の更新について

現在交付している保険証（うきは市国民健康保険被保険者証）の有効期限は、平成30年3月31日までとなっています。

このため、3月下旬に新しい保険証を該当世帯へ簡易書留で郵送します。

なお、現在お持ちの保険証は、4月以降は使用できませんので、各自で破棄してください。（区長さんは回収していません。）

また、制度改正に伴い、平成31年度から国民健康保険被保険者証の更新時期が「8月1日」になるため、今回お送りする国民健康保険被保険者証の有効期限が下記のとおりとなります。



現在（平成29年度）の有効期限	⇒	平成30年度の有効期限
平成30年3月31日まで		平成30年4月1日から平成31年7月31日まで

●保険証の郵送を希望しない方へ

保険証の郵送を希望しない方は、3月7日（水）までに市民生活課国保・年金係（TEL75-4973）へご連絡ください。新しい保険証の受け取りは、3月22日（木）以降に希望した窓口「市役所（本館）市民生活課国保・年金係または浮羽市民課（市民センター2階）」へお越しください。

●就学や施設入所で住民票が市外にある方へ

就学や施設への入所のために住民票を市外に移した方は、市民生活課国保・年金係（市役所本館）または浮羽市民課（市民センター2階）へ申請してください。在学証明書や在園証明書が必要です。

※平成30年度の申請をされる場合、証明日が4月1日以降の証明書が必要となります。

○平成30年度中（平成31年7月31日までの間）に65歳になる退職者被保険者の方へ

退職の保険証をお持ちの方で、平成30年4月2日以降に65歳になられる方は、誕生月の翌月（1日生まれは誕生月）から「一般」の保険証になるため、有効期限が誕生月の末日までとなっています。

○平成30年度中（平成31年7月31日までの間）に75歳になる方へ

平成30年度中に75歳になる方は、75歳の誕生日から後期高齢者医療の被保険者になります。このため、国民健康保険被保険者証の有効期限は75歳になる日の前日までとなります。

～更新後のお願い～

- ・保険証を受け取られたら、必ず内容を確認してください。
- ・保険証の記入事項は、勝手に訂正できません。
- ・事業所等の健康保険に加入したとき、あるいは保険証の記入事項に変更、訂正があるときは速やかに届けてください。
- ・医療機関等を利用するときは、必ず保険証を窓口提示してください。
- ・はり・きゅう施術券の交付を受けたい方は、必ず保険証をご持参ください。



●問合せ

市民生活課国保・年金係 TEL75-4973

税金は期限内に納めましょう

■税金の納付

税金の納期限内納付にご協力いただきありがとうございます。

市税は、みなさんの生活に欠かすことのできない市民サービスの原資となる大切な自主財源であり、定められた納期限までに自主的に納めていただくものです。税金の納付は、口座振替が便利です。「忙しくてついうっかり…」「納め忘れはないかしら？」という心配がありません。また、土日や深夜に納める場合はコンビニで納付できます。

◇各年度（現年度分）の収納状況

単位：％

年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
市税	98.8	98.7	98.7	98.5
国民健康保険税	95.6	94.9	94.5	94.3

■延滞金と差押

税金を納期限までに納めなかった場合、滞納者の意思に関係なく、延滞金がかかります。延滞金を計算する際の利率はかなり高いものとなっており、たとえうっかり忘れであっても延滞金はかかりますし、思いもよらない高額になることもあります。

市税を滞納することは財政を圧迫し、市民サービスに支障をきたすことにもなりかねません。そして、何よりも、納期限内に税金をきちんと納付していただいている大多数の納税義務者との公平性を欠くこととなります。このため、市では、納付できるのに納付しない悪質な滞納者に対し、財産の差押などの滞納処分を実施しています。差押の対象となるものは、給与、預金、生命保険、不動産などがあります。また、滞納者宅等の捜索を行い、動産の差押も実施しています。

※動産とは、捜索により差し押えた電化製品、貴金属、陶器、お酒などの物品類です。

■捜索

捜索とは、財産調査等により滞納者の財産が発見できない場合に、予告なしに滞納者宅等に入り、立会人を選定した上で、差し押えるべき財産を探すことをいいます。

滞納処分のための捜索に関しては犯罪捜査ではないため令状は必要なく、相手の意思に関わりなく行うことができます。指定期日までに滞納している市税の全額納付がない場合は差し押えた動産について公売を行い、換価した金額を滞納分に充当します。

◇捜索状況

年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
捜索件数（件）	2	3	1	2
動産差押数（点）	40	27	11	19
換価金額（円）	179,971	63,266	44,092	113,581

■納税相談

法律により、税金はすべての債務（借金を含む）より優先します。病気や失業、事業の廃止や経営不振など、やむを得ない理由で一時的に税金を納期限内に納めることが困難な人や、滞納税が一括で納付できない人は、そのまま放置せず、必ず徴収対策室にご相談ください。

納め忘れがないか、いま一度ご確認いただき、
税金の納付をよろしくお願ひします。



●問合せ 徴収対策室 TEL 75-4977

子どもの体や脳の 成長発達の基盤は 生活リズム

生まれたばかりの赤ちゃんは、昼も夜も関係なく眠っています。成長していく過程で、昼間に起きている時間が増えてきます。そして、昼間は起きて、夜は眠るという生活リズムは作られていきます。



●問合せ 保健課 TEL75-4960

①人はなぜ夜になると眠くなり、 昼は起きて活動する？

人の体は、太陽のリズム（自然のリズム）に合わせていろいろなホルモンを出しています。人の体は、昼間は活動し、夜は休むようにできているので



②生活リズムを作っているのは どこと？

脳の視床下部というところが生活リズムを作っています。視床下部は、食欲や睡眠と覚醒の調節、体温や血圧の調節などを行っています。生後3か月頃から働き始め、4歳頃にほぼ完成します。その後には脳が発達します。大脳は高度な脳で、理性や総合的に考え判断をするといった、人にしかできないことをする脳です。大脳は、6歳頃にほぼ完成します。大脳がしっかりと発達するには、脳がほぼできあがるまでの時期に視床下部がスムーズに働き、情緒が安定していることが必要です。

③視床下部がスムーズに働いた めには？

太陽のリズムにあった生活リズムを作ってあげましょう。（※次ページの生活リズム表参照）

生活リズムを作るには、朝早くに起こしましょう。朝6時頃には部屋のカーテンを開け、日の光を入れたり、照明をつけたりして、明るい光を浴びさせましょう。朝に光を浴びることで、脳が目覚めて視床下部は、15～16時間後に眠りを誘い情緒を安定させるホルモンを出してくれます。着替えや顔を洗うなどの皮膚の刺激、声や音の刺激も一緒に与えてあげましょう。



朝食を食べることは、内臓を目覚めさせ、消化や代謝のリズムを整えます。朝起きると、やる気ホルモンが出てきます。午前10時がピークで、午後は出方が少なくなります。頭がさえ集中力や学習能力が高まる午前中は、体・手・頭を使った遊びを、午後は体を使った遊びをしましょう。昼間の活動が、夜の眠りを誘います。夜の睡眠中には成長ホルモンが出

て、脳や体を休め修復し成長させます。成長ホルモンは、午後8時くらいから始めて午前1時頃がピークになります。午後8時には、電気を消して暗く静かな環境を作り、眠りにつかせることが体の成長を支えます。

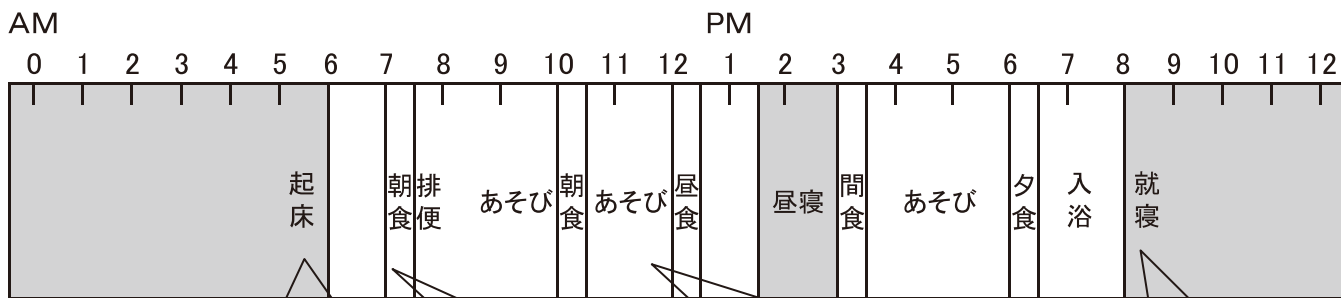
生活リズムは、体や脳の成長発達の基盤ですが、子どもの力だけではうまく作ることができません。電気がない昔なら自然に任せていてもできましたが、今の時代は意識して環境を整えないと、うまく作ることができません。お母さんやお父さんがスマホやテレビを消して、絵本の読み聞かせや語りをするのは、生活リズムを整えるだけではなく、情緒の発達にもいい影響を与えます。

生活リズムを整え
体の成長を支えま
しょう。



生活リズム表

幼児の一日の例



やお母さん・お父さんに
やってほしいこと

明るい
朝の光を浴びると眠りを誘い情緒を安定させるホルモンが15~16時間後にピークとなる。

朝食
消化酵素・インスリンなどの代謝のリズムを太陽のリズムに合わせる。

頭・手・体を使ったあそび
やる気ホルモンは午前10時がピーク、午後からは出方が減少。午前中は、頭がさえ集中力・学習能力が高まる。

暗く静か
眠りを誘い情緒を安定させるホルモンを出す。寝ている間に脳・体を修復。

生活リズムを作るには、お母さん・お父さんの助け・覚悟が必要です。

成長ホルモンは午後8時~午前1時までがピーク。
・骨や筋肉を育てる。
・大脳や神経を育てる。

「眠育」のススメ

「眠育」とは、睡眠教育のことです。人生の3分の1に当たる睡眠は、単なる休息ではありません。睡眠は私たちの体を支え、守る役割を確実に果たしてくれます。また、睡眠中の潜在意識は、心のケアも行っているのです。しかし、そのような大切な睡眠のことに、少なくていい状態です。睡眠について知らない子どもは、夜更かしの結果朝が起きられずに生活リズムが乱れたり、不登校になりやすいとの調査結果も出ています。

2014年から町内全ての小中学校で眠育プログラムを取り入れた福井県美浜町では、幼児から高校生までの睡眠調査からみえてくる共通の問題として「夜更かし」と、その原因の多くに大人の「睡眠意識の低さにある（大人がつくる夜更かしの習慣）」ことがわかりました。そのことから、子どもには睡眠の働きの重要性、自分でもめた入眠時刻を守る意識付けを徹底するための授業や面談による生活指導を行い、保護者にも同様に睡眠知識の伝達のため講演会を行った結果、睡眠意識が向上し、早寝が定着、夜更かしする子どもが大幅に減り、生活習慣の改善、不登校の減少などの効果が表れています。

子どもの見たい番組をテレビやスマホでいつまでも見ていたり、仕事から帰って来たお父さんと遊んだり、お父さんとお風呂に入らせようとして、夜寝るのが遅くなっていますか？翌日、かわいそうなので起こさないでいよう、と思ったことはありませんか？毎日早寝早起きが理想ではありませんが、たまには早く寝ることができないことがあっても大丈夫です。ただ、お母さんお父さんの意識と行動で、子どもの生活リズムは作られることを知ってください。4歳までにしっかり生活リズムが確立していると、将来不登校や怒りやすい子になりやすいと言われています。幼児のうちから「早寝早起き朝ごはん」を実行できるようにするには、お母さんお父さんの覚悟が必要です。覚悟を決めて、子どもの早寝早起きにチャレンジしましょう。

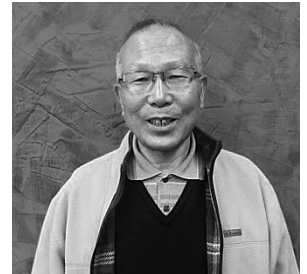
癒しの旅先案内人による 森林セラピー紹介

○森林セラピーとうきはの森に感謝

うきは市の森林セラピー事業も 2009 年 4 月にグランドオープンして、早くも 10 年目を迎えます。

私は、うきは市・癒しの旅先案内人養成講座第 1 期生に応募して、活動に参加してきましたが、今ちょうど 71 歳で健康寿命の平均値を無事通過中です。これも森林セラピーに出会い、うきはの森の癒し効果を借りて、多くの仲間を支えられながら、楽しく活動を地道に続けてきた効果を実感し感謝しています。癒しの旅先案内人として地域デビューして通算 82 回のガイドを体験して、外国の方も含め多くの人達との出会いや会話からたくさんの元気や学びを頂き、今では重要な生きがいの一つになりました。

まだ森林セラピーの認知度は低いのですが、自分たちがお手本として実証できるように取り組みを充実・進化させながら、過度なストレスに基因する病気の予防を目的の第一に掲げ、健康寿命の延伸等の啓発・普及活動にこれからも大切な仲間と連携し協働のまちづくりの一環として自立努力していきます。



癒しの旅先案内人
井上 秋男

平成 29 年度うきは市民大学 閉講式・学習発表会



今年度の、うきは市民大学閉講式及び受講生による展示部門・舞台部門学習発表会を開催しますので、ご来場ください。入場は無料です。(会場：かわせみホール)

閉講式・舞台部門学習発表会

■日時 3月4日(日) 10時～14時

記念講演

■日時 3月4日(日) 14時～15時30分(予定)

■講師 落語家 林家笑丸さん

■演目 『明るく元気に“笑顔”が一番』

展示部門 展示会

■日時 3月2日(金)～4日(日)

9時～17時(4日は16時まで)

■会場 かわせみホール・御幸コミュニティセンター

■託児 無料※2月23日(金)までにお申込みください。

●問合せ 生涯学習課社会教育係 TEL



講師は、現在放送中のNHK連続テレビ小説「わろてんか」の「うしろ面の踊り」指導。落語家役で出演など多数活躍されています。



みんなで見つける、地域の物語

～オランダの事例に学ぶ 演劇フィールドワークと地域力創造～

オランダから、演劇的手法を用いた住民参加型のプログラムを通して地域活性化につながる活動を長年続けてこられた舞台監督／劇作家シュールド・ワーヘナー氏（写真）をうきは市に招聘し、ワークショップを行います。

「住民自らが芸術活動の担い手となることで地域力を創造する」というシュールド氏の活動主旨は、当市の文化遺産に係る取組において、大切なことであると思われまます。当市を舞台にヨーロッパの取組を体験し、様々な歴史・文化財を地域のためにどのような活用ができるのか、考えていきませんか。ぜひ、ご参加ください。

日時: 3月3日(土) 10:00～、 集合場所: 道の駅うきは(研修室)

○参加費：無料（昼食は実費）

○対象者：うきは市の歴史・文化財に興味のある方(先着 30名)

○プログラム：

- ・事例発表：ヨーロッパの文化財を用いたワークショップ
(10:00～11:30 道の駅研修室)
- ・フィールドワーク(11:30～12:30 円形劇場跡)
- ・昼食(12:30～13:30、1,200円程度) ・意見交換(13:30～)

○申込先(2月28日締切)：うきはブランド推進課ブランド戦略係 Tel.76-9029



☆☆☆シリーズ「うきはブランド推進隊の活動紹介」☆☆☆ 地域外の人材を招致して地域力を高める「地域おこし協力隊」の制度。「うきはブランド推進隊」として、現在9人がミッションに取り組んでいます。

うきはレインボーファーム推進プランナー
久我 将己

昨年十月から、中山間の耕作放棄地を有効活用するため、元々植えてあった柿の木などの伐根から始め、同時にどのような野菜がこの土地で栽培するのに向いているかを確かめるため、試験的に多くの種類の野菜を定植しました。現在はニンニク、カブ、タマネギ、高菜、島ラッキョウ、ソラマメなどがあります。まだ収穫まではできていませんが、これからも野菜だけでなく、カキ、ブドウ、キウイフルーツなどの果樹も定植し、「この場所では、こんな作物が育つ」という事例を作り、うきは市の中山間に移住して農業をやってみたいという人が現れてくれればと思っています。

また、これからの季節は寒くなるため、中山間特有の冬の低温や雪の対策、少しか被害の出ている鹿や鳥などの鳥獣害対策にも力を入れていきたいと思っています。

まだまだ作業を始めたばかりで、不安な部分も多く、これからは大変だとは思いますが、行くは誰に見せても恥ずかしくない、自慢できるような野菜や果樹の耕作地にできればと思っています。



うきは暮らしプランナー
矢倉 誠人

うきはの冬の味覚といえば流川れんこんですね。今年初めて煮物にして食べた時、そのホクホクした食感とうまさに感動しました。うきはにはどの季節にもおいしい旬の食材があって、おいしいん坊の私はとても幸せです。

さて、以前この活動紹介でお伝えいたしました。私の主な活動は空き家バンクの運営や、うきは市への移住を希望される方の相談対応です。

実は、それに加えてもうひとつ重要なミッションがあります。それは、うきはの暮らしの魅力発信することです。

たくさん魅力があるうきは市ですが、九州を出るとうきはの地名すら知らない方がたくさんいます。そのような方へ、うきはで暮らしなかに、私が気づいた魅力を「うきはのはなし」facebookページで発信しています。

まだまだ微力ですがこのような情報発信を通じて日本にうきはのファンを増やしていきたいなと思っています。よろしければご覧ください。



うきはのはなし
UKIHA NO HANASHI

一日森林セラピー 妹川の谷を歩こう

心と体を健康にする「森林セラピー」を森林セラピー案内人と体験し、1日ゆっくり、ゆっくりと歩いてみませんか。高低差の少ない歩きやすいコースです。昼食は、うきはのほっこり弁当をご用意。

- 日 時 3月25日(日) ※10時までに藤波ダム駐車場に集合
- 参加料 1人2,000円(ガイド料+昼食代込み)
- 持参品 飲み物、タオル、雨具、帽子、敷物
- 服装 履き慣れた運動靴
- 予約方法



1週間前までに、うきは市癒しの旅先案内人協会(Tel.080-2714-6065)にご予約をお願いします。

※うきは市観光ホームページ「うきうきうきは」もご覧ください。

※キャンセルは、実施3日前の17時までに必ずご連絡をお願いします。キャンセルが遅くなるとキャンセル料が発生しますのでご了承ください。

創業・経営相談窓口

うきは市では、「うきは市創業支援事業計画」に基づき、うきは市で創業を希望する方を対象とした相談窓口・セミナー等をU-BiC(福岡銀行浮羽支店跡)で開催しています。



■うきはよろず経営相談窓口～創業予定者から老舗までどなたでも歓迎～

うきは市・うきは市商工会・福岡県よろず支援拠点が連携して毎月第3火曜日に開設する無料のセミナーと個別経営相談窓口です。セミナーのみ、個別相談のみでも構いません。セミナー内容と関係ない相談も可能です。創業、経費節減、新商品企画など、ご相談ください。

■開催日 3月20日(火)

①『タウン誌・グルメ情報誌の元編集者がお伝えする！Instagramレッスン』

◇13時15分～14時45分

◇講師・相談員・・・古川麻水 氏

②『商品開発のエキスパートが語る！売上アップのための商品改良セミナー』

◇15時30分～17時

◇講師・相談員・・・高崎公敏 氏

3/20 タウン誌・グルメ情報誌の元編集者がお伝えする！

火曜日 Instagramレッスン

13:15～

- 【ゆる～り編】まずははじめてみよう！
- 【本気編】フォロワー1,000人超を目指そう！
～1年間で2,000人超えた主婦Rさんにコツを聞きました～
- 分析！有名Instagramマーになるには？
～ストーリー、ハッシュタグ、インスタ映え～

テレビ制作会社で音楽番組、情報番組、通販番組のディレクターとして活動し、数々の店を取材するうちに飲食の魅力に惹かれ、出版社に転職。グルメ本、広告の営業制作などに携わる。年間1000店舗の飲食店を下見する取材！現在は自分の料理教室を運営しつつ、飲食店のフードプロデューサー、フードスタイリスト、雑誌へのレシピ提供、時々テレビの料理コーナーにも出演しています！



古川 麻水

6次産業化による特別開催セミナー農業者の方、初めて取り組む方、お気軽にご参加ください！

3/20 商品開発のエキスパートが語る！

火曜日 売上アップのための商品改良セミナー

15:30～

- 売れる「ターゲット、販路」の定め方
- 味、形状、パッケージを変えて消費者・バイヤーの心をつかむ！
- 製造委託の活用でさらに売上拡大

ロイヤル様、大手食品油脂メーカーの工場長で商品開発、食品加工、生産管理、衛生管理を担当します。ロイヤルホストのスイーツボテの開発に携わりました。販路を見据えた商品づくりをサポートします。



高崎 公敏
6次産業化プランナー

【個別相談】

①：10時～11時、②：11時～12時、③：15時30分～16時30分

■会場 U-BiC(福岡銀行浮羽支店跡、うきは市民センター別館)

■申込先 福岡県よろず支援拠点(公益財団法人福岡県中小企業振興センター)

Tel.092-622-7809、e-mail: yjzseminar@joho-fukuoka.or.jp

※相談・セミナーは事前予約制です。上記に電話・メールでご連絡ください。

●問合せ U-BiC 直通 Tel.76-9095、うきはブランド推進課商工振興係 Tel.76-9059

※詳しくは、うきは市、うきは市商工会の窓口チラシ及び <https://www.facebook.com/u.bic.jp> (フェイスブック) をご覧ください。

木材利用助成制度



うきは地域材を使った新築等に最大 60 万円を助成します。

うきは市の森林面積は 5,923ha ありますが、長期的な木材価格の低迷により、林業・木材産業を取り巻く環境は厳しく、荒廃森林の拡大を招き、国土保全等の公益的機能の低下や山村の過疎化が深刻な問題となっています。このような中、うきは市の森林・林業・木材づくりの振興施策の一環として、木材利用促進助成事業を平成 25 年度から実施しています。



【事業概要】

■対象者 個人、事業者

■対象建築物 新築、増改築、リフォーム（戸建住宅、賃貸住宅、店舗、事務所、レストラン等）

■補助要件 下記の①～④の要件満たすこと。

- ①うきは地域材（福岡県木材登録業者であり、うきは市内において木材の生産、加工及び販売に従事する者が取り扱う木材をいう。）の使用量が 70%以上であること（外材製材除く）
- ②主要構造物[柱、桁、梁 等]については、うきは地域材の乾燥材（平均含水率 20%以下の木材）を使用すること。
- ③うきは市内の建築業者の施工であること。
- ④申請者等が、市税、国民健康保険税及び税外徴収金を滞納していないこと。

※うきは地域材の木材確認は、補助申請時に木材証明書等で確認します。

■補助額 建築に要する木材の 70%以上について、うきは地域材の木材を使用すれば、建築に要した木材使用量に対して下記表の補助額とします。

木材使用量(m ³)	補助額	
	通常	I・Uターン
25以上	40万円	60万円
20～25未満	30万円	45万円
15～20未満	25万円	38万円
10～15未満	15万円	23万円
5～10未満	8万円	12万円
5未満	1 m ³ 当たり15,000円	1 m ³ 当たり22,500円

※I・Uターン者とは、補助申請日より、前後 1 年の期間以内に市外からうきは市に新たに居住する方または事業を行う方とします。

申請等の詳しい内容は下記までご連絡ください。

●問合せ うきは市役所 農林振興課農林土木係
〒839-1393 うきは市吉井町新治 316 番地 (TEL 0943-75-4975 FAX 0943-75-3114)



うきは市「安全・安心のブランド化」に向けて

1月26日市役所で、うきは警察署小洞副署長から、地域の治安状況について職員に説明がありました。管内の刑法犯認知件数が県下最小(人口1千人当たりの件数も県下最小)であることなどを踏まえ、「安全・安心」の取組は観光地や移住先としての魅力向上にもつながる部分もあり、一層の推進を呼びかけました。



第2回 支えあいのまちづくりフォーラム in うきは

1月26日うきは市役所で上記フォーラムが開催され、地域包括ケアシステムの構築にむけて各小学校単位で「協議の場」づくりの勉強会が順次開催されるなか、江南・御幸・大石地区の取組をもとに、誰もが安心して暮らせる地域づくりにむけて、意見が交わされました。



1月26日、市内の小中学校一斉に「自分でつくる」弁当の日

この取組は、子どもたちが自分で献立・買い出し・調理・弁当づめ・片付けまでのすべてを行い、食べ物やそれらを作ってくれる人への感謝の心を育み、自分で食事を作る力を培う目的で、小学校で年6回、中学校で年3回取り組まれています。(写真=1月26日、浮羽中学校での様子)



「浮羽まるごと博物館」特別講演会

1月26日、生涯学習センターで、九州大学総合研究博物館・三島美佐子准教授が、「博物館」を考える」をテーマに、うきはの持つ豊富な地域資源を活用して、人々の暮らしへとつなげていくことの大切さについて講演されました。



火災から文化財を守る「文化財防ぎょ訓練」

1月28日、農耕絵馬などが文化財として指定を受ける諏訪神社(浮羽町田箆)で、地域住民による火災通報・初期消火・文化財搬出、消防による消火活動と、火災から文化財を守るための一連の防ぎょ活動が訓練されました。



三春工業団地で、森永食研(株)うきは工場の起工式
 昨年、三春工業団地(浮羽町三春)進出が決まった医療・介護給食等の受託事業を行う森永食研株式会社(本社：大分市)のうきは工場新築工場の起工式が1月22日、関係者の臨席のもと行われました。今夏の事業開始にむけて、工事が行われます。(写真＝森永隆美代表取締役のあいさつ)



没後91年、「嫩葉会」主宰・安元知之氏の慰霊祭
 大正12年山春村で結成された農民劇団「嫩葉会」主宰の医師安元知之氏の命日に合わせた慰霊祭が、1月19日、活動を伝える記念碑(昭和35年、団員等が安元家敷地内に建立)前で行われ、うきは夢酔塾など顕彰に取り組む参加者が功績を称えました。



第29回とびうめ国体記念大石堰駅伝大会

大石地区自治協議会の主催により1月21日大石放水路(約2km、5区間)で開催され、市内外の小学生(男子26チーム、女子13チーム)がタスキをつなぎました。



姫治小学校で茅葺き屋根の葺替えを模擬体験

姫治小学校のある新川田籠は茅葺き民家が残ることで国から伝統的建造物群保存地区の選定を受けています。1月23日、学校近くの民家で作業中の職人の指導により、児童が屋根を模した竹組にひもでわらを縛りながら葺替え作業を模擬体験しました。

インバウンド講習会(全2回、開催中)

～外国人観光客のおもてなしに関する知識・スキルを身につけよう!～

本市を訪れる外国人観光客が少しずつ増えるなか、2回にわたり外国人のおもてなしに関する知識・スキル向上を目的とした講習会を開催中です。

第1回目は1月23日に開催され、講師の通訳ガイド・水谷みずほさん(みずトランスコーポレーション)から以下のようなお話がありました。

「外国人にも人気の浮羽稲荷神社・・・観光客から教わる魅力」

“SNS映え”することで浮羽稲荷神社(浮羽町流川)に市外から多くの方が訪れていますが、水谷講師も外国人を最近3か月で5回案内されました。

山腹に赤の鳥居が連なる風景が喜ばれていて、地元であまり気付かなかった魅力を市外や外国からの訪問者から教えられる例として紹介されました。



※第2回目を以下のとおり開催しますので、御参加ください。

日時:2月20日(火)19時～21時、場所:うきは市民センター 3階会議室

※詳しくは、2月1日号8ページを御覧ください。



▲ 通訳ガイドの体験談を語る講師



▲ 外国人にも人気の浮羽稲荷神社

問=問い合わせ、HP=ホームページ参照

断酒会 3月の開催日

お酒を断めようと思っても断められない方、お酒の異常飲酒でお困りの家族の方、断酒会に参加して一緒にお酒を断めましょう。

浮羽断酒友の会(午後7時・うきは市民センター)6(火)、20(火)

問中野淳一さんTel090-3605-6724

浮羽断酒会(午後8時)

5(月)例会・総合福祉センター
12(月)例会・筑後吉井こころホスピタル
19(月)例会・総合福祉センター
26(月)例会・朝倉市総合市民センター

問田中義嗣さんTel0943-72-2890

平成30年度 道路河川愛護

～御協力をお願いいたします～

【春季】山春校区、大石校区、姫治地区 4/29(日)、吉井町 5/13(日)、御幸校区 5/20(日)

【秋季】山春校区、大石校区、姫治地区 9/9(日)、御幸校区 9/16(日)、吉井町 10/7(日) 問住環境建設課 公共土木係 Tel75-4987

平成30年度県営住宅入居者募集

募集住宅=県内に所在する県営住宅(詳細は募集案内書をご覧ください)、募集案内書配布・申込受付=2/27(火)～3/7(水)、配布場所=浮羽市民課(うきは市民センター2階)、住環境建設課建設管理係(うきは市役所2階)

問県住宅供給公社県営住宅管理部 Tel092-781-8029

久留米広域消防本部防火ポスターコンクール うきは市入賞作品展示

このコンクールは、火災予防の意識を育み、地域の防火意識を高めることを目的としています。2/22～3/7(平日 8:30～17:15)、うきは市役所1階ロビー、管内の小学4年生を対象に実施したコンクールでの市内の入賞作品を展示します。問浮羽消防署 Tel72-4193

「犬のしつけ方教室」開催

飼い犬のしつけで悩んでいる方、犬のしつけに興味のある方、プロの訓練士から直接「しつけの初歩」を学ぶチャンスです。飼い犬も一緒に参加することができます。飼い主だけの参加も可能です。

日時=3/5(月)、3/12(月)13:15～15:15(受付13:00～)、定員=先着6組、講師=ドッグトレーナー坂本雅則先生、場所=犬の学校 Dog Way(ドッグウェイ)朝倉市中原138-7、参加無料、イス・犬のおやつを持参、再受講可、申込み(電話予約・先着順)=ワンダフル朝倉・山本Tel080-5200-0822(2/20～2/28・19:00以降)

平成30年度訪問看護師養成講習会(新任期)

訪問看護を開始する看護師等が、訪問看護に必要な基本的知識・技術を習得するための研修です。

期間=6/5～10/24の25日間、9:30～16:30、会場=(講義・演習)ナースプラザ福岡、(実習)県内訪問看護ステーション等、対象者=訪問看護に従事して3年未満の看護職(従事予定者を含む)、人数=50名、費用=50,000円(資料代等)、締切=4/27、問福岡県ナースセンター(福岡県看護協会)福岡市東区馬出 Tel092-631-1221 HP

中山間地域を支えるボランティア(中山間応援サポーター)募集

福岡県では中山間応援サポーターとして地域の人とともに活動していただける方を募集しています。

(活動内容)中山間地域(棚田や果樹園などのある山あいの地域)での草刈りや地域のお祭りのサポートなど ※活動は通年実施、パソコン、スマートフォンなどから事前登録

<https://f-ouen.com/chusankan/howto/index.html> 問福岡県農山漁村振興課 Tel092-643-3503、FAX 092-642-4605



防犯情報のお知らせ

～多様なサイバー犯罪にご注意を！～

現在インターネットや不正携帯アプリを使ったサイバー犯罪が多発しています!

被害に遭わないためにも

- ウイルス対策ソフトは常に最新の状態にする
 - ID・パスワードは他人に教えない
 - 信頼のおけるサイトから携帯アプリを入手する
 - 身に覚えのない登録料等の請求には応じない
- などの対策をとりましょう。
うきは警察署 生活安全課

第3回防災・減災シンポジウム

『暮らしのなかで防災を考え、災害の記憶を未来に語り継ぎ、頻発する豪雨へ備える』をテーマに2度の「九州北部豪雨」の経験なども踏まえ、地域防災力の強化・維持に向けた取り組みを啓発・推進します。

日時=2/28(水)13:30～16:30、場所=久留米シティプラザ(久留米座)、

プログラム=基調講演:頻発する水災害の背景と地域防災力の向上(小池俊雄東京大学名誉教授)、「九州北部豪雨」報告(矢野真一郎九州大学教授)、パネルディスカッション「頻発する水災害への住民・地域・社会全体での備え」～いのちを守る避難行動と地域防災力の向上～、入場無料 申込み(申込期限2/22)・詳細は以下のHPから

<http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/bousai/symposium/index.html>

問九州地方整備局・水災害予報センター Tel092-707-0110

在宅医療連携拠点整備事業

「在宅医療相談窓口」

在宅医療・在宅介護に関する事なら何でもご相談ください。

在宅医療相談窓口 ☎ 75-8077

月～金：午前9時から午後5時まで（土日祝日を除く）



一般社団法人 浮羽医師会

〒839-1321 うきは市吉井町347-17



地域包括支援センター
職員募集

●相談員（23万/月）1名
・社会福祉士

●ケアプランナー
（20万/月）2名

・保健師 ・社会福祉士
・看護師 ・ケアマネジャー

※まずは、ご連絡ください。

浮羽医師会

☎ 75-3379



ミシン 修理, 販売

古いミシンも、難しい修理も自社修理100%で低予算!

お支払いは
各種カード可

全メーカー各種ミシン・糸

取り扱い中 全メーカー品 4～6割引セール実施中



一級技能士の店 ミシンの店 **ホビーランド 日田店**

☎ 0973-26-0338

年中無休 / AM 10:00～
〒877-0082 日田市日の出町74-1

店主の自宅は
うきは市です!

ハサミ
研磨します

不用品買取

お引越し、断捨離、
遺品整理等で出た不用品、
お売りください!

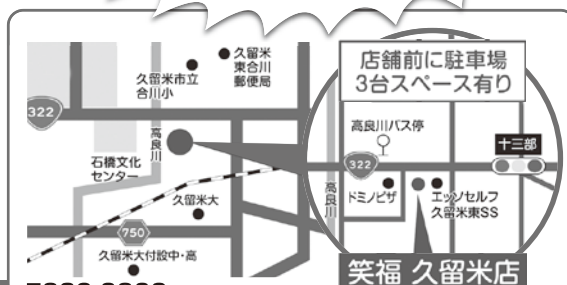
切手、カメラ、各種商品券、プリキのおもちゃなど幅広く買取しております。

眠ったままの洋酒、
骨董品、中国骨董品、
掛け軸、焼き物、香木
など思わぬお値段
つくかもしれません!

洋酒



香木



〒839-0862

福岡県久留米市野中町420-1 リーベンハオス野中1階

まずは、笑福久留米店の無料査定へ!



買取専門店 **笑福** ☎ 0120-39-7029

E-Mail kurume@syoufuku-kaitori.com

URL https://syoufuku-kaitori.com/

古物許可証番号 第90401171007

～ 凧作りで、地域の絆を深める～ 伝統の「親子凧上げ大会」

第62回大石親子凧上げ大会(1月21日・大石放水路、大石地区自治協議会主催)が開催されました。凧の多くが、第8回凧コンクール(道の駅うきはで、2月末まで開催中)で展示されています。



西高見老人クラブも100枚の連凧で参加(写真左・中空)、「引っ張れー！」上昇する大凧(写真右)



手作り凧の題材は今年の干支にちなみ、犬が目立ちました。“ワンダフル”とシャレも効いています。

「おひなさまめぐり」のひな人形の飾り付けに御協力いただきました

2月11日からの「筑後吉井おひなさまめぐり」を前に、市民や学生のみなさんからひな人形の飾り付けに御協力いただきました。(写真=朝倉光陽高校生徒のみなさん、1月20日・鏡田屋敷)

